

令和2年度5月補正予算の概要

本市では、長引く外出自粛や小中学校の臨時休業などでお困りになっている市民の皆様の生活と、経済活動の急速な縮小により疲弊している市内事業者の皆様を支援するため、特に緊急を要するものを補正予算として編成し、5月13日開催の令和2年第1回あま市議会臨時会に上程し、可決されました。

1 予算規模

一般会計補正予算額は9,501,296千円、国民健康保険特別会計補正予算額は5,000千円、全会計は9,506,296千円となります。

会計別予算規模一覧表

(単位：千円)

会計名	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	31,099,385	9,501,296	40,600,681
国民健康保険特別会計	8,044,679	5,000	8,049,679
計	39,144,064	9,506,296	48,650,360

2 新型コロナウイルス感染症対策（第1弾）

1 市民生活の支援

- (1) **特別定額給付金給付事業費【新規】**・・・【8,992,131千円】
 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、1人当たり10万円を支給。6月初旬に支給予定
 担当課：福祉部社会福祉課(Tel444-3135)
- (2) **生活困窮者自立支援事業費【拡充】**・・・【6,541千円】
 離職や廃業により住居を失った、又は失う恐れがある場合に支給される生活困窮者住居確保給付金について、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、支給対象者の見直しを行い、支援を拡充
 担当課：福祉部社会福祉課(Tel444-3135)

- (3) **子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費【新規】**・・・【128,732千円】
 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する観点から、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人につき1万円を支給。6月15日に支給予定
 担当課：福祉部子育て支援課(Tel444-3173)
 - (4) **新型コロナウイルス感染症対策子育て世帯応援給付金給付事業費【新規】**・・・【130,141千円】
 学校等の臨時休業や保育園等の登園自粛などの影響を受けている子育て世帯を、あま市独自に支援するため、0歳から高校1年生までを対象に、児童一人につき1万円を支給。6月15日に支給予定
 担当課：福祉部子育て支援課(Tel444-3173)
 - (5) **傷病手当金支給事業費／国保会計【新規】**・・・【5,000千円】
 国民健康保険に加入する方のうち、事業主から給与をいただいている方が新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染が疑われることにより、療養のため仕事ができない場合に、傷病手当金を支給
 担当課：市民生活部保険医療課(Tel444-3168)
- ### 2 市内中小事業者等への支援
- 新型コロナウイルス感染症対策協力金交付事業費【新規】**・・・【243,751千円】
 愛知県の休業要請に応じて、5月6日までの緊急事態措置期間中、全面的に協力頂けた事業者に対し50万円を、また自主的に休業した理美容事業者等に対し10万円を、県と連携して交付
 担当課：建設産業部産業振興課(Tel441-7114)